

## 令和7年度 小・中学校教育課程研究協議会に係る各部会の改善の重点

部会名

小学校 図画工作科

## 改善の重点

- ① 題材を通して育成を目指す資質・能力を明確にするとともに、題材のねらいを児童と共有し、〔共通事項〕を造形的な視点と関連させ「A 表現」及び「B 鑑賞」の学習に位置付けること。
- ② 学習活動や表現方法に幅をもたせ、学びの過程を重視した指導計画を作成し、題材における具体的な評価規準、指導事項等の整合性を図ること。

## 1 設定理由

小学校学習指導要領第2章第7節図画工作の第3「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。」とある。図画工作科では、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することが求められている。〔共通事項〕には、造形的な特徴を理解するための「知識」と、自分なりのイメージをもつ「思考力、判断力、表現力等」に関する事項が整理されており、これらを活用することで、自分の表現を深めたり、作品を多面的に鑑賞したりする力を養うことができる。また、指導においては、児童が学習の目的を明確にもつことができるよう、導入の段階で題材のねらいを共有するための工夫が大切である。そうすることで、児童は学びの方向性を理解し、表現や鑑賞に主体的に取り組む意欲を高めることにつながる。

加えて、個々の児童が個性を生かして活動ができるよう、学習活動や表現方法に幅をもたせることが求められており、表現や鑑賞を幅広く捉え、児童が経験をもとに表現方法や材料、用具を選べるようにすることが大切である。また、児童の学びの過程を重視し、作品の完成度だけでなく、「どのように考え、工夫し、試行錯誤したか」を把握することが必要である。例えば、構想段階でのアイデアや制作の工夫を記録したり、発表の場で説明する機会を設けたりすることで、児童自身が学びを振り返ることができる。さらに、評価規準、指導事項等の整合性を図り、育成したい力を確実に身に付けさせることが求められる。造形遊びや作品の制作の際、「どのように表すか考えている」「見方や感じ方を深めている」などの「思考・判断・表現」の評価規準が曖昧にならないよう、どの場面で何をもとに判断するのかを明確にし、評価の時期や場面を精選して指導計画に位置付ける必要がある。

## 2 研究を進めるに当たって

(1) 実践に当たっては、以下の点に留意すること。

- ① 図画工作科で目指す資質・能力を児童に確実に育成するために、題材の指導と評価の計画を作成すること。その際、題材の目標と評価規準、各時間の学習活動と評価規準を記載すること。
- ② 学習活動や表現方法に幅を持たせるために、特に「A 表現」における発想・構想や制作の場面での児童のつまずきを予想して、具体的な手立てを想定すること。

(2) 参考とすべき資料

- ① 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 図画工作
- ② 「早わかり！題材計画の作成手順(～小学校図画工作第3学年「のこぎりザクザク生まれる形」を例にして)」
- ③ 「ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業」実施報告(大分県教育委員会ホームページ)